

# 一般社団法人 香川県卓球協会 内規

## 1. 役員等に関する規程

- (1) 役員は(公財)日本卓球協会(一般社団法人香川県卓球協会)に登録しなければならない。
- (2) 役員には理事・監事の他に運営委員を置き、各専門部の業務を執行する。
- (3) 役員定年規程  
役員改選時の年度末に満70歳になる役員(ラージボールは満75歳)は再選しないものとする。ただし、会長については年齢を問わない。
- (4) 名誉会長・顧問・参与規程
  - ① 名誉会長及び顧問の任期は定めないものとする。
  - ② 参与の任期は、2期4年までとする。
- (5) 当法人の円滑な業務執行のため、運営委員会・専門部及び専門委員会を置く。
- (6) 運営委員会規程
  - ① 運営委員会は、会長、副会長、理事長、副理事長、理事、監事、運営委員で構成する。
  - ② 運営委員会は、必要に応じて理事長が招集し、議長を務める。

## 2. 表彰に関する規程

- (1) 役員として10年以上務め協会に貢献したと認められる者に感謝状・記念品を贈る。
- (2) 全国大会(日本卓球協会主催の大会)で3位以内に入賞した団体・個人を表彰する。
- (3) 国際大会(選考会を経て日本卓球協会から派遣)に出場した団体・個人を表彰する。

## 3. 慶弔に関する規程

- (1) 国・県等から褒章を受けた役員に対してお慶びをする。
- (2) 役員またはその1親等の親族が死亡した場合お悔やみをする。(花輪一对、香典1万円)

## 4. 強化に関する規程

- (1) 国体代表選手県内合宿の経費を支出する。(一泊二日)
- (2) 各地域の申し出により実施する講習会に講師を派遣する経費を支出する。
- (3) 四国高等学校・四国中学校総合体育大会前の強化練習会の経費を支出する。
- (4) 協会が必要と認めた「強化学業」に強化費を補助する。(理事会で審議し会長の承認を得る)
- (5) 下記県大会優勝チーム及び全国大会出場チームに強化費(5万円以内)を補助する。ただし、県外遠征(公式戦を除く)に使用。申請書を提出し、強化学業終了後領収書をつけて報告書を提出する。補助金額以上(補助金額以下の場合は返金)の遠征を当該年度内(1月末迄)に実施すること。
  - ① 全国ホープス香川県予選会(団体)の男女優勝チーム
  - ② 香川県中学校卓球選手権大会(団体)の男女優勝チーム
  - ③ 香川県高等学校総合体育大会(学校対抗)の男女優勝チーム
  - ④ 全日本実業団県予選会(団体)で優勝(全国大会に推薦出場チーム含む)した男女チーム
  - ⑤ (5)については県協会の財政事情により補助できない場合もある。

## 5. 登録に関する規程

- (1) 一般社団法人香川県卓球協会主催の大会に参加する者は、(公財)日本卓球協会に登録する。
- (2) 登録は原則として該当年の年度初めに(6月15日迄)に完了すること。
- (3) 登録有効期間は年度単位とし、4月1日より翌年3月31日迄とする。
- (4) 登録申し込みについて
  - ① 登録は個人登録とし、チームの代表者が(公財)日本卓球協会の「会員登録システム」によりオンラインシステムで登録をする。
  - ② 団体戦は登録したチーム以外から参加することはできない。
  - ③ 登録料はオンラインシステムで登録を済ませた後に、コンビニ等で納入手続きをし、払い込みをする。
  - ④ 登録手続きが全て終了した後、登録内容を印刷したものを担当者に提出し、登録人数分のゼッケンを受け取る。
  - ⑤ 団体戦において、監督・コーチ等の役職者登録が必要な全国大会の県予選に出場するチームは、監督・コーチ等の役職者登録をしなければならない。
- (5) 登録についての特例
  - ① 原則として同一人の登録は1ヶ所に限る。但し、勤務先においてチーム編成ができない場合、勤務先名で個人登録をし、チーム戦出場のため勤務先以外の一つのクラブに所属する二重登録ができる。但し、登録料は団体と個人の両方に必要である。
  - ② 小中学生については、登録において小中学校とクラブチームとの二重登録を認める。
- (6) ラージボール・レディース登録について
  - ① 所属する登録チームにおいて、ラージボールやレディースの大会に団体出場することができない場合は、ゼッケンを受け取る際に出場するチーム名を届け出て、別途ゼッケンを購入(300円)する。
  - ② (公財)日本卓球協会への登録は原則として1ヶ所だけであり、ラージボールやレディース大会出場のための二重登録はできない。

(7) 登録料について

| 登録料  | 個人登録        |
|------|-------------|
| 一般の部 | 1人 × 2,500円 |
| 高校の部 | 1人 × 2,000円 |
| 中学の部 | 1人 × 1,500円 |
| 小学の部 | 1人 × 1,200円 |

※監督・コーチ・アドバイザーは役職者登録となり、登録料は1,500円とする。

6. 大会参加料に関する規程

(1) 大会参加料

| 大会参加料 | 一般     | 高校生    | 中学生    | 小学生    | 備考                             |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------------------------------|
| シングルス | 1,000円 | 800円   | 700円   | 600円   | 小中学生や高校生が一般の大会に出場しても学齢の参加料とする。 |
| ダブルス  | 1,400円 | 1,200円 | 1,000円 | 1,000円 |                                |
| 団体戦   | 4,000円 | 3,000円 | 2,000円 | 2,000円 |                                |

※ダブルスは年齢の高いペア選手にあわせる。

(2) 大会参加料納入・大会申し込みについて

- ① 大会参加料は、大会申し込み者が大会当日の開会式までに受付で納入すること。
- ② 大会参加申し込みは、期日までに郵送で申し込むこと。また、申し込み後の変更・追加・削除等は認めない。(団体戦のメンバー変更は認める)

(3) 全国・四国大会の参加料及び推薦チーム・選手の県予選会の参加料について

- ① 県卓球協会主催の予選会を経て、日本卓球協会主催の全国大会の参加料は県卓球協会が負担する。但し、団体の全日本実業団と全日本クラブ選手権については、各チームが負担する。
- ② 四国大会参加料は、団体・個人とも各チーム・各選手の負担とする。
- ③ 全国・四国大会の推薦出場者と参加制限のない種目については、県予選会までに出場の意思を県卓球協会に文書で連絡すること。(予選会参加料は不要)

7. その他

- ① 国民体育大会参加種別、ねんりんピック参加団体に激励費(10,000円)を支給する。
- ② 国体の監督及び選手選考について
  - ・監督は、香川県卓球協会の役員であり、かつ国体監督としての有資格者でなければならない。
  - ・県予選会の結果により、上位3名を代表、4位の者を予備選手として理事会に推薦する。
  - ・代表選手及び監督の最終選考は、理事会で決定する。
  - ・県予選会当日(移動日を含む)に、日本卓球協会(全国高体連)主催の合宿・海外遠征等の参加選手及び前年度の全日本卓球選手権大会、国際大会等において優秀な成績をおさめた選手については理事会で審議し、会長の承認を得て推薦選手とする。但し推薦選手は1名とする。
- ③ 四国ブロック予選及び本国体に出場する監督・選手にユニホームを支給する。
- ④ 予算外経費執行については、理事会で審議し、会長の承認を得る。
- ⑤ 公認レフェリー・上級審判員・国際審判員の新規取得経費及び更新料は、県卓球協会が負担する。公認審判員の更新料は、県卓球協会が負担する。
- ⑥ 公認コーチ資格受験・上級指導員及び更新に要する費用については、県卓球協会が負担する。
- ⑦ ねんりんピックの監督は選手の中から選出する。
- ⑧ 全国ホープス選抜卓球大会に参加する監督は協会役員を原則とする。監督経費・参加料及びユニホームは協会負担とする。選手の経費は自己負担とする。
- ⑨ 参加制限のない種目の推薦順位は協会で決定する。

本内規は、令和 2 年 4 月 1 日 より施行